

新公立病院改革プランの概要

団体コード	
施設コード	

団 体 名	沖縄県離島医療組合							
プランの名称	新公立久米島病院改革プラン							
策 定 日	平成 29 年 2 月 10 日							
対 象 期 間	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度							
病院の現状	病院名	公立久米島病院			現在の経営形態		指定管理者制度(利用料金制)	
	所在地	沖縄県島尻郡久米島町字嘉手苅572番地3						
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
診療科目	科目名	【常設診療科】内科、外科、小児科、整形外科 【非常設診療科】耳鼻咽喉科、皮膚科、眼科、精神科、産婦人科、循環器内科、神経内科、泌尿器科、糖尿病内科、リハビリテーション科 (計14科目)						
① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	○離島である久米島の医療拠点として、一次救急医療から二次救急医療とともに救急告示医療機関として24時間救急医療体制の堅持。 ○急性期医療と同時に回復期としての機能も求められることから、転退院時連携を推進し、在宅等での療養を望む患者に対しては介護施設等と連携した退院支援。 ○地域包括ケアシステム構築に向けて公立久米島病院としての役割を果たすため、介護保険事業との整合性を確保しつつ在宅医療及び訪問看護、地域包括ケア病床の確保。							
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像							
	○離島である久米島の医療拠点として、住民への適切な医療サービス提供体制が堅持されている。 ○退院後の地域での療養生活を支える体制が構築され、久米島における在宅医療が充実している。							
② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	○地域包括ケアシステム構築に向けて公立久米島病院としての役割を果たすため、介護保険事業との整合性を確保しつつ在宅医療及び訪問看護、地域包括ケア病床の確保。							
③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	○一般会計からの繰出額については、総務省の繰出基準を基本に構成団体との調整のもと、必要額の確保に努める。							
④ 医療機能等指標に係る数値目標								
1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
一日平均救急患者数(人)	7.1	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	
一日平均透析患者数(人)	14.6	17.0	17.2	17.6	17.9	18.0	19.0	
2)その他	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
平均在院日数	11.8	13.6	14.2	14.2	14.2	14.2	14.2	
⑤ 住民の理解のための取組	○島内の診療所、介護施設等と連携を進め、住民の健康増進・利便性向上を図る。 ○久米島町や学校等と協力し、各種健診(検診)、予防接収、健康教育を実施する。 ○こども健康プロジェクト、運動健康プロジェクト、食の健康プロジェクト等に関わり、住民の健康改善に取組む。 ○久米島町が取組んでいるLHR(Life Health Record)システムを活用し、沖縄本島の病院と連携を図る。							

① 経営指標に係る数値目標									
1) 収支改善に係るもの		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
經常収支比率(%)		99.6	100.6	99.3	100.5	100.3	100.3	100.1	
医薬収支比率(%)		72.7	76.0	74.9	74.5	74.4	74.6	74.6	
2) 経費削減に係るもの		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
職員給与比率(%)		59.0	58.8	59.7	60.0	60.3	60.5	60.8	
材料費の医薬収益に対する割合(%)		15.6	14.9	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	
3) 収入確保に係るもの		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
1日当たり入院患者数(人)		23.8	27.1	27.1	25.4	25.4	25.4	25.4	
1日当たり外来患者数(人)		151.2	169.2	170.5	170.9	171.2	171.3	173.5	
病床利用率(%)		59.5	67.8	67.8	63.5	63.5	63.5	63.5	
4) 経営の安定性に係るもの		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
医師数(人)		7	7	7	7	7	7	7	
上記数値目標設定の考え方		<p>○指定管理者から提出された事業計画書をもって、数値目標や具体的な取組とした。</p> <p>○入院患者は、平成27年度から増加傾向にあるが、平成29年度以降は確実に達成可能な数値を見込んだ。</p> <p>○入院患者の退院後の生活環境も考慮した退院計画としたため、平均在院日数が若干長期化している。この傾向は今後も続くと見込まれ、それが入院患者数の増加の一因とも考えられる。</p>							
② 經常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に經常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)		<p>○上記のように患者数等達成可能な数値を見込んでいるため、經常収支率が抑え気味の低い数値となっているが、毎年度100%以上を達成することを目標とする。</p>							
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)		民間的経営手法の導入	○指定管理者制度導入済み						
		事業規模・事業形態の見直し	○指定管理者制度導入済み						
		経費削減・抑制対策	○ジェネリック医薬品への変更を更に推進し、医薬品費及び診療材料費の削減に取り組む。						
		収入増加・確保対策	<p>○地域包括ケア病床の確保</p> <p>○人工透析機能の充実</p> <p>○リハビリテーション機能の充実</p>						
		その他	<p>○職員研修の充実</p> <p>○ホームページの充実</p> <p>○院内コミュニケーションツールの充実</p>						
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等		別紙1記載							

(3)再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・代替を行う予定がある <input checked="" type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	○離島である久米島の医療拠点として、救急告示病院、在宅療養支援病院に指定されている。	
(4)経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要	<時期>	<内容>
	(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。		○公立久米島病院に係る再編・ネットワーク化計画はない。
(5)都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	○(仮称)公立久米島病院評価委員会において、点検・評価を行う。	
	点検・評価の時期(毎年○月頃等)	○第3四半期(10月頃)	
	公表の方法	○沖縄県離島医療組合において、久米島町及び公立久米島病院ホームページで公表する。	
その他特記事項			

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度								
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
区分										
収	1. 医業収益 a	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 料 金 収 入	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 医業外収益	239,182	239,734	235,691	234,061	255,251	255,251	255,251	255,251	
	(1) 他会計負担金・補助金	239,182	239,734	235,691	234,061	255,251	255,251	255,251	255,251	
入	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 長期前受金戻入	0	123,772	134,352	84,755	84,173	78,187	83,760	74,336	
	(4) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	
	経常収益(A)	239,182	239,734	235,691	234,061	255,251	255,251	255,251	255,251	
	支	1. 医業費用 b	259,775	338,258	345,720	301,269	322,220	315,613	321,107	311,684
		(1) 職員給与費 c	19,578	21,839	19,291	20,306	20,937	20,937	20,937	20,937
(2) 材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 経 費		178,012	188,745	189,469	194,147	216,084	216,084	216,084	216,084	
(4) 減価償却費		62,185	127,537	136,960	86,816	85,199	78,592	84,086	74,663	
(5) そ の 他		0	137	0	0	0	0	0	0	
出	2. 医業外費用	51,960	65,325	47,235	44,603	37,225	26,289	17,530	13,938	
	(1) 支払利息	23,591	22,288	20,960	19,608	18,230	16,826	15,369	13,938	
	(2) そ の 他	28,369	43,037	26,275	24,995	18,995	9,463	2,161	0	
	経常費用(B)	311,735	403,583	392,955	345,872	359,445	341,902	338,637	325,622	
	経常損益(A)-(B) (C)	▲ 72,553	▲ 163,849	▲ 157,264	▲ 111,811	▲ 104,194	▲ 86,651	▲ 83,386	▲ 70,371	
	特別損益	1. 特別利益(D)	10,069	392	439					
2. 特別損失(E)	4,481	848	5,788							
特別損益(D)-(E) (F)	5,588	▲ 456	▲ 5,349	0	0	0	0	0		
純 損 益 (C)+(F)	▲ 66,965	▲ 164,305	▲ 162,613	▲ 111,811	▲ 104,194	▲ 86,651	▲ 83,386	▲ 70,371		
累 積 欠 損 金 (G)	899,322	356,553	385,056	412,112	432,133	440,597	440,223	436,258		
不 良 債 務	流動資産(ア)	115,631	177,780	70,504	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	
	流動負債(イ)	32,688	123,962	26,922	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	不良債務(オ)	▲ 82,943	▲ 53,818	▲ 43,582	▲ 40,000	0	0	0	0	
差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	▲ 82,943	▲ 53,818	▲ 43,582	▲ 40,000	0	0	0	0		
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	76.7	59.4	60.0	67.7	71.0	74.7	75.4	78.4		
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 82,943	▲ 53,818	▲ 43,582	▲ 40,000	0	0	0	0		
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
病 床 利 用 率	63.4	59.5	67.8	67.8	63.5	63.5	63.5	63.5		

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		区分							
収	1. 企業債	0	0	0	58,000	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	108,644	107,337	108,722	103,240	113,409	104,289	138,059	114,814
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	103,299	6,028	58,100	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	108,644	210,636	114,750	219,340	113,409	104,289	138,059	114,814
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	108,644	210,636	114,750	219,340	113,409	104,289	138,059	114,814	
支	1. 建設改良費	63,265	142,280	43,633	144,893	37,584	27,060	59,400	34,698
	2. 企業債償還金	70,463	71,766	73,094	74,447	75,825	77,229	78,659	80,116
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	27,000	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	160,728	214,046	116,727	219,340	113,409	104,289	138,059	114,814
差引不足額 (B)-(A) (C)		52,084	3,410	1,977	0	0	0	0	0
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	26,868	3,410	1,977	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	25,216	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	52,084	3,410	1,977	0	0	0	0	0
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0) 239,182	(0) 239,734	(0) 235,691	(0) 234,061	(0) 255,251	(0) 255,251	(0) 255,251	(0) 255,251
資本的収支	(0) 108,644	(0) 107,337	(0) 108,722	(0) 103,240	(0) 113,409	(0) 104,289	(0) 138,059	(0) 114,814
合計	(0) 347,826	(0) 347,071	(0) 344,413	(0) 337,301	(0) 368,660	(0) 359,540	(0) 393,310	(0) 370,065

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金というものであること。